

スポ保第 号
令和4年3月 日

山形県スポーツ少年団本部長 殿

山形県教育庁スポーツ保健課長

スポーツ少年団における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（依頼）
－「クラスター抑制重点対策」について－

山形県では、3月6日をもってリバウンド防止特別対策期間を終了しましたが、引き続き、3月7日から21日までを「クラスター抑制重点対策期間」としてクラスター対策を強化することとなりました。

スポーツ少年団の活動については、団員が在籍する学校が複数にわたり交流する場となってしまうこと、ワクチン接種の状況等を考慮し、感染拡大のリスクが高いこと等を総合的に判断し、引き続き標記期間の終了まで活動停止の継続を要請いたします。

ただし、年度末や年度始めの全国大会等への参加（出場する全国大会等に向けてケガ防止を目的とした活動（平日週4日、1日90分、土日の活動を停止する等の制限以内）を含む）は可能と考えておりますので、適切に判断くださるようお願いいたします。

なお、中学校の部活動については、別添写しのとおり各学校に対し依頼しておりますので参考とされますようお願いいたします。

<担 当>

生涯スポーツ担当 叶内 公章

TEL 023-630-2852

FAX 023-630-2893

E-mail kanauchihi@pref.yamagata.jp